

住 宅 ロ ー ン

2019年10月1日現在

商 品 名 (愛 称)	<p style="text-align: center;">あったかホーム“ゆめ” 一般社団法人しんきん保証基金保証付住宅ローン、全国保証(株)保証付住宅ローン</p>	
	<p style="text-align: center;">一般社団法人 しんきん保証基金保証付住宅ローン</p>	<p style="text-align: center;">全国保証(株)保証付住宅ローン</p>
<p style="text-align: center;">ご利用いた だける方</p>	<p>1. すべてに該当する方</p> <p>①お借入れ時の年齢が満20歳以上満70歳未満で最終返済時の年齢が満80歳以下の方</p> <p>②会社員・公務員は勤続年数1年以上、法人役員は勤続年数3年以上、自営業者は営業年数3年以上（契約社員・嘱託社員・派遣社員・パート・アルバイトおよび育児休業中の方は保証の対象となりません。）年金受給の方は、国民年金・厚生年金・各種共済年金の公的年金を受給中の方</p> <p>③安定継続した収入があり、かつ申込人本人の前年の年収が100万円以上の方（年金受給の方は、年金の受給額（年額）が100万円以上の方）</p> <p>④日本国籍を有する方、または永住者もしくは特別永住者である方</p>	<p>1. すべてに該当する方</p> <p>①お借入れ時の年齢が満20歳以上満65歳未満で完済時80歳未満の方（一般団体信用生命保険ご加入の場合）※団体信用生命保険の種類によって異なります。</p> <p>②勤続年数・年間所得は、雇用形態により異なります。</p> <p>③安定かつ継続した収入があり、申込人本人の前年の年収が100万円以上ある方</p> <p>④日本国籍を有する方、または永住することを許可されている方で、かつ行為能力者である方</p>
	<p>⑤原則、団体信用生命保険に加入できる方</p> <p>⑥原則として一般社団法人しんきん保証基金または全国保証(株)の保証を受けられる方</p> <p>⑦当金庫の会員となれる方</p> <p style="margin-left: 20px;">イ. 当金庫の地区内に住所または居所を有する方</p> <p style="margin-left: 20px;">ロ. 当金庫の地区内の事業所に勤務されている方</p> <p style="margin-left: 40px;">上記条件のいずれかに該当される方であれば、当金庫に出資していただき会員となることができます。なお、当金庫のご融資金額合計が700万円以上となる場合、会員となっていただくこととなります。</p>	
	<p>詳しくは当金庫本支店までお問い合わせください。</p>	
<p style="text-align: center;">お使いみち</p>	<p>1. 申込人本人が所有（共有を含む）し、かつ申込人本人またはその家族が常時居住することを目的とした不動産の購入（土地のみの購入も含む）、新築・建替え、増改築・リフォームにかかる資金</p> <p>2. 申込人本人が所有（共有を含む）し、かつ申込人本人またはその家族が常時居住することを目的とした不動産の取得、および取得した不動産の増改築、リフォームのために、当金庫以外の金融機関から借入れた住宅ローン等の借換え資金</p> <p>3. 申込人本人が所有（共有を含む）し、かつ申込人本人またはその家族が常時居住することを目的とした不動産を取得するために、当金庫から借入れた、住宅ローンの借換え資金</p> <p>4. 当金庫の営業区域内の物件に限ります。</p>	<p>1. 土地および住宅の購入資金</p> <p>2. 住宅の新築・リフォーム資金</p> <p>3. 住宅用発電設備および省エネ設備にかかる資金</p> <p>4. 住宅に付随するインテリアおよびエクステリア資金</p> <p>5. 住宅ローンの借換資金</p> <p>6. 自己居住用住宅に住み替えに要する資金</p> <p>7. 上記1～6にかかる、諸費用〔登記費用、火災保険料、保証会社保証料、引越費用等〕</p> <p>8. 当金庫の営業区域内の物件に限ります。</p>

敦賀信用金庫

住 宅 ロ ー ン

2019年10月1日現在

商品名 (愛称)	<p align="center">あったかホーム“ゆめ” 一般社団法人しんきん保証基金保証付住宅ローン、全国保証(株)保証付住宅ローン</p>	
	<p>一般社団法人 しんきん保証基金保証付住宅ローン</p>	<p>全国保証(株)保証付住宅ローン</p>
ご融資限度額	50万円以上 8,000万円以内 (1万円単位)	100万円以上 10,000万円以下 (1万円単位)
ご融資期間	1年以上 35年以内	原則 2年以上 35年以内 (1ヶ月単位)
ご融資利率	<p>1. 固定金利選択型と変動金利型のいずれかを選択できます。</p> <p>①〔固定金利選択型〕</p> <p>イ. 固定金利特約期間(2年・3年・5年・10年)中は、当金庫所定の利率を適用し、特約期間中の利率の変更はありません。</p> <p>ロ. 当金庫でのお取引(給与振込等)に応じて優遇金利が適用されます。</p> <p>ハ. 固定金利特約期間中は、変動金利型への変更はできません。</p> <p>ニ. 固定金利特約期間終了時に、固定金利特約期間か変動金利型に変更されるかを選択いただきます。特段の申出がない場合は変動金利型に変更されます。</p> <p>ホ. 固定金利特約期間終了時に、固定金利選択型を選択した場合、特約期間の変更がなければ(例:10年固定→10年固定)、当初の優遇金利幅を適用します。前記により算出した優遇金利幅を特約期間更新時の当金庫の基準金利から差し引いた金利を適用します。変動金利型に変更する場合、特約期間終了時の金庫所定の基準金利を適用します。</p> <p>ヘ. 別途定めた当金庫所定の優遇金利の条件項目については、変更となる場合があります。</p> <p>②〔変動金利型〕</p> <p>イ. お借入時の当金庫所定の基準金利とします。</p> <p>ロ. お借入後の利率は、基準金利(当金庫短期プライムレート)の変更に伴い、その変動幅と同じだけ引き下げ、または引き上げられます。毎年4月1日・10月1日現在の当金庫基準金利を基準として、年2回見直しを行い、翌々月返済分から新利率が適用されます。</p> <p>2. 金利情勢により金利が変動する場合があります。</p> <p>3. 金利については窓口でお問い合わせください。</p>	
ご返済方法	<p>1. 毎月元利均等返済とし、毎月元金均等返済もできます。</p> <p>2. 年2回の増額返済用(ボーナス返済併用)時は、その元金をご融資額の50%を限度といたします。</p>	
保証人	<p>1. 一般社団法人しんきん保証基金の保証または全国保証(株)の保証をご利用いただきますので原則不要です。ただし、担保提供者、年収合算者がいる場合は連帯保証人(もしくは連帯債務者)となっております。</p> <p>2. その他審査により連帯保証人、連帯債務者が必要となる場合もあります。</p>	

住宅ローン

2019年10月1日現在

商品名 (愛称)	<p align="center">あったかホーム“ゆめ” 一般社団法人しんきん保証基金保証付住宅ローン、全国保証(株)保証付住宅ローン</p>			
	一般社団法人 しんきん保証基金保証付住宅ローン	全国保証(株)保証付住宅ローン		
保証料	例示 《住宅プランA、一括払の場合の例》 お借入金額 1,000 万円、お借入期間 35 年、元利均等ご返済の場合の保証料は、108,000 円です。	例示 《「住まいるいちばんネクストV」Cコース、一括払の場合の例》 お借入金額 1,000 万円、お借入期間 35 年のご返済の場合の保証料は 213,780 円です。		
※諸条件により保証料が変わりますのでお申込み時に店頭にてご確認ください。				
担保	1. ご融資対象となる土地・建物に抵当権の登記設定をさせていただきます。(別途設定費用・手数料が必要となります。) 2. 建物には長期火災保険をつけていただき、保険金請求権に当金庫が質権を設定させていただきます。(別途設定費用・手数料が必要となります。)			
団体信用生命保険	1. 団体信用生命保険にご加入いただきます。 団体信用生命保険にご加入が認められる方(下記①②③より選択いただきます。) ① 死亡・高度障害により保険金が支払われます。 ② 上記①にがん保障(一部皮膚がんを除く)を加え、特約により余命6ヶ月と診断された場合に保険金が支払われます。 ③ 上記①に加え、特約により三大疾病(がん・急性心筋梗塞・脳卒中)と診断された場合、各種診断給付金・保険金が支払われる保障付き団体信用生命保険にご加入いただけます。 ※ ①を選択された場合、保険料は当金庫が負担します。②③を選択された場合、保険料はお客様負担となりますのでご注意ください。			
手数料 (消費税込)	事務取扱手数料	1,100 円	事務取扱手数料	55,000 円+1,100 円
	不動産担保設定手数料	33,000 円	不動産担保設定手数料	33,000 円
	全額繰上返済	500 万円未満	22,000 円	
		1,000 万円未満	33,000 円	
		1,000 万円以上	44,000 円	
	一部繰上返済	1 件	11,000 円	
	条件変更	1 件	11,000 円	
固定金利選択型	更新時	11,000 円		
火災保険質権設定時	確定日付手数料	1,800 円		
必要書類	所定の書類が必要となりますので、詳しくは当金庫本支店窓口等にお問合せください。			
苦情処理措置	本商品の問い合わせ等は、当金庫営業日に、営業店または業務部(9時~17時、電話:0770-22-9433)、苦情等は、営業店または総務部(9時~17時、電話:0770-22-9430)にお申し出ください。			

住 宅 ロ ー ン

2019年10月1日現在

商品名 (愛称)	あったかホーム“ゆめ” 一般社団法人しんきん保証基金保証付住宅ローン、全国保証(株)保証付住宅ローン	
	一般社団法人 しんきん保証基金保証付住宅ローン	全国保証(株)保証付住宅ローン
紛争解決措置	<p>福井弁護士会（電話：0776-23-5255）、金沢弁護士会（電話：076-221-0242）、富山県弁護士会（電話：076-421-4811）、東京弁護士会（電話：03-3581-0031）、第一東京弁護士会（電話：03-3595-8588）、第二東京弁護士会（電話：03-3581-2249）の仲裁センター等で紛争の解決を図ることも可能ですので、利用を希望されるお客さまは、当金庫営業日に、上記総務部または全国しんきん相談所（9時～17時、電話：03-3517-5825）にお申し出ください。また、お客様から、上記東京の弁護士会（東京三弁護士会）に直接お申し出いただくことも可能です。</p> <p>なお、東京三弁護士会は、東京都以外の各地のお客様にもご利用いただけます。その際には、①お客様のアクセスに便利な地域の弁護士会において、東京の弁護士会とテレビ会議システム等を用いて共同で紛争の解決を図る方法（現地調停）、②当該地域の弁護士会に紛争を移管し、解決する方法（移管調停）もあります。詳しくは、東京三弁護士会、当金庫総務部若しくは全国しんきん相談所にお問合わせください。</p>	
その他	<ol style="list-style-type: none">1. 固定（特約）期間中の一部繰上返済・全額繰上返済は認められません。ただし、当金庫が認めた場合は繰上返済ができます。2. 店頭でお申し出いただければ返済額等を試算いたします。3. お申込に際しては、事前の審査をさせていただきます。なお、審査の内容についてはお答えいたしかねますのであらかじめご了承ください。4. 審査の結果、ご希望に添えない場合がございますので、あらかじめご了承ください。	

敦賀信用金庫